



森 政郎 議員

## 池田町の防災態勢

**態勢：準備ができて、いつでも何かができる身構えや状態**

**町長**

①平成18年3月に現在のハザードマップを作成し、全世帯に配布した。町内河川に対する浸水想定区域が県より指定され、千年に1回の雨量想定を加えて、河川ごとの浸水区域を出す作業が大変である。二度手間にならないよう対応し、来年の2月に改定する。

②大規模災害での情報把握は、町職員だけで全部はできない。池田町は24平方キロで半日で回れる範囲であり、パトロールや消防団、自主防災組織からも情報を把握しながら連携を強化していく。

③その重要性が再認識された。しかし、池田町のハザードマップは十数年前のままで町民からも改定要望が強い。大垣市や大野町は、想定最大規模を百年から千年に1度に改定済みと報道された。池田町ができない理由と発行時期は。

④大規模災害では、情報収集・大規模停電・排水溝の詰まり・ダム放流・増水時の逆流等、新たなリスクが指摘された。その対策等は。

⑤5段階の警戒レベルに対する、自治体の判断や運用方針は。

①9月の台風15号や19号では各地で未曾有の被害が発生し、南海トラフ地震等への対策も喫緊の課題である。とりわけ、各地の被害区域とハザードマップの想定区域がほぼ一致したことから、

停電対策として、可搬型の発電機を購入。中部電力とは停電時の専用・緊急電話を開設。無電柱化等の国の方針も踏まえていく。排水溝は、平常から溝浚いをお願いしている。ダム放流は、3時間半前からホットラインで連絡を受ける。

逆流対策では、杭瀬川下流から河川改修等が順次進められている。牧田川が越水すれば池田町も影響を受ける、県へは堆積土砂の除去を要望している。東川・中川・深町川に水位計が設置され、体制が順次整いつつある。

③5段階の警戒レベルは気象庁が発表し、町は広報防災メール・ホームページ等で制度を周知した。国のガイドラインに従って適正に運用する。警戒レベル3で避難準備情報を、警戒レベル4で避難勧告や避難指示を発令する。短い言葉で「命を守れ」といった表現になる。

洪水ハザードマップに関して、池田町のホームページは2016年7月から更新されていない。原案ができて上がっているなら、早急にホームページの更新を。

**町長**

ハザードマップは最終段階だが、県との調整、最終確認を経て印刷に回すので2月末になる。できるだけ早くホームページ等も更新したい。

## 町差押不動産等への対応

池田町が差し押さえている空き家が未相続で放置され、近隣住民が困惑している。今後このような事例は増加する。①近年の差押件数等 ②差押不動産の放置案件、管理状況や危険迷惑物件の有無は

**町長**

池田町の徴収率は、県内で常に3位以内であり、職員が努力してくれている。未納が発生したら、自主返納を促し財産調査や滞納処分、差し押さえとかいふようなことを実施している。不動産の差し押さえは、財産的な価値がない場合や優先順位が低いなど、積極的な公売に向いていないものもある。

①平成20年度以降の差し押さえは57件あり、公売は平成19年度に1件、平成24年度に2件で、402万円を町税に充当した。動産では、普通自動車8件、軽自動車6件を差し押さえた。

②2年以上続く差押不動産は全体で18件で、10件が現在も分納の履行中。そのほか7件は生活困窮等の理由で分納が中

断、滞納者が死亡し未相続のものが1件ある。

また、町全体で空き家が450件ほどあり、放置家屋、土地等もある。それが危険迷惑物件となってきたら、管理責任の基本は所有者であり、所有者に連絡する。地域の区長からも要請が来たら住所を調べて、そこへ通知を出すことを何回かやっている。

迷惑している近隣住民はただ耐えるだけという状況、こういうのを何とかできないのか。

**町長**

近隣の人で雑草を処理してあなたが所有者から立入を反対された例があった。迷惑をかけないと約束をして、状況を整えて合意形成を図ることも一つの手。お互いの環境を、地域で守ることを、皆が承認してやっていくことも大切である。

◎要望

この種の案件へは町の積極的な支援を要望する。